

GPA制度の導入による適切な成績評価

The suitable evaluation of learning results by Adopting GPA system

豊田 雄彦

Yuhiko Toyoda

市川 博

Hiroshi Ichikawa

抄録 高等教育を取りまく環境は、少子化による入学者数の減少、進学率の向上に伴う学力の低下、多様な学生への対応、社会で求められている能力の変化など年々厳しくなっている。大学審議会の答申でも、学習効果を高めるための方策や厳格な成績評価による質の保証などが何度も取り上げられている。本学においても、2000年度より成績評価については「成績評価ガイドライン」あるいは「成績評価の方法」等の検討を通じて、客観的な納得性のある成績評価への取り組みを続けてきた。本研究は、GPA制度を導入するにあたり、文部科学省の教育政策面、GPAを導入している事例の検討、本学での成績評価の運用状況の把握を通して、適切な成績評価を行うための要件を整理し、GPA制度を効果的に運用するため検討を行うことを目的とした。その結果、本学のGPA制度は適切な成績評価として機能していること、その結果を用いた履修指導や学修相談などが重要であることを指摘した。

1. はじめに
2. 教育政策と高等教育機関における取り組み
 2. 1 教育政策
 2. 2 高等教育機関における取り組み
3. 厳密な成績評価について
 3. 1 成績評価に関する考え方
 3. 2 評価における課題
 3. 3 厳密な評価のための前提条件
 3. 4 厳密な評価のための具体的事例
4. GPA活用の方法
 4. 1 学修指導の基本的考え方
 4. 2 GPA活用の具体的事例
5. 本学でのGPA制度運用状況について
6. おわりに

1. はじめに

高等教育を取りまく環境は、少子化による入学者数の減少、進学率の向上に伴う学力の低下、多様な学生への対応、社会で求められている能力の変化など年々厳しくなっている。大学審議会の平成9年12月の「高等教育の一層の改善について（答申）」[1]や平成10年10月の「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学（答申）」[2]、平成12年11月の「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」[3]では、学習効果を高めるための方策や厳格な成績評価による質の保証などが取り上げられている。「企業の社会的責任（CSR）」という言葉が定着しているが、こうした動きは企業に限らず、大学にも社会的責任を強く要求する時代になっている。CSRにならってUSR（University Social Reliability）という言葉も普及しつつある。

大学、短期大学の使命は言うまでもなく「教育」である。しかしながら一方では「我が国の大学では適切な卒業認定が行われておらず、学部卒業者として期待される教育内容を身につけていない場合がある」[4]という指摘もある。教育の成果を測る指標の一つとして成績が挙げられるが、学生の就職などを考慮するあまり甘い評価になったり、逆に教員が学習に対して強く期待するあまり、辛い評価になったりすることもある。甘い評価では社会からの信頼を得られないし、不当に辛い評価も学生のモチベーションを下げることにもなり、十分な教育効果を得られるとは言いがたい。

大学が社会的責任を果たすためには厳密な成績評価がもとめられている。そのために文

部科学省では、授業計画、評価基準の明確化のためのシラバスの作成とその基準に基づいた客観的な評価、およびGPA制度によるきめ細かな履修指導による、学生の学習意欲を喚起する取り組みを行うことを推奨している。

本学においても、2000年度より成績評価については「成績評価ガイドライン」あるいは「成績評価の方法」等の検討を通じて、客観的な納得性のある成績評価への取り組みを続けてきた。本研究は、2005年度よりGPA制度を導入するにあたり、適切な成績評価を行うための要件を整理しGPA制度を効果的に運用するために以下の検討を行うことを目的とする。

(1) 教育政策や他の教育機関で実施されている事例の検討

文部科学省大学審議会の答申や、文献で発表されている事例により、GPA制度の運用方法および活用方法を調査した。

(2) GPA制度を実施している大学・短期大学への聞き取り調査

GPAの具体的な運用方法について以下の各校の担当者にインタビューを行った。

①京都外国語短期大学 英語科（学科長、教務課長）

②実践女子大学 英語コミュニケーション学科（教務委員）

③淑徳大学 国際コミュニケーション学部（学習支援室長）

④尚美学園大学 総合政策学部（学部長、教務委員）

(3) 本学でのGPA成果運用状況の把握

本学での評価状況の統計、および過年度との比較を考察することによりGPA運用状況の問題点を検討した。

2. 教育政策と高等教育機関における取り組み

2.1 教育政策

大学審議会の平成9年12月の「高等教育の一層の改善について（答申）」[1]では、高等教育改革の現状を、シラバスの面、学生の成績評価の面、 Semester制を含めた単位の面などから問題点を指摘し、一層の改善を求めている。特に成績評価の面では、「学生の成績評価の基準は、全学共通授業などの実施を通じて各大学等内では客観的基準が形成されつつある面もあるが、現状では、依然として担当教員の主観的な基準による判断に任されているなど、なお課題が多い。」と指摘されている。平成10年10月の「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学（答申）」[2]では、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施として「大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るためには、教員は学

生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業方法及び計画とともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施すべきである。なお、厳格な成績評価の実施の結果、留年による収容定員超過が生じる可能性があるが、こうした定員超過については大学の設置認可や私学助成の際に弾力的に取り扱うことが適当である。」としている。さらに、「厳格な成績評価については、例えばGPAと呼ばれる制度を活用した取組を行っている大学もある。」としてGPAについて具体的に言及し導入を推奨している。平成12年11月の「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」[3]では、質の確保のために大学の自己点検・評価を中心とした、上記の具体的取組を総合的に推進していくことを目指している。

2.2 高等教育機関における取り組み

大学審議会が昭和62年に「大学等における

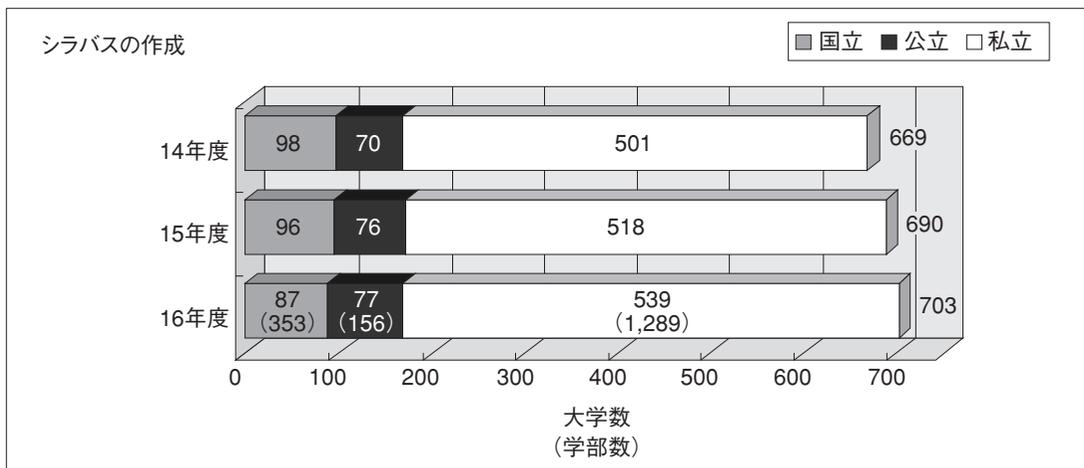


図1 シラバスの作成状況

出展：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」、2006。

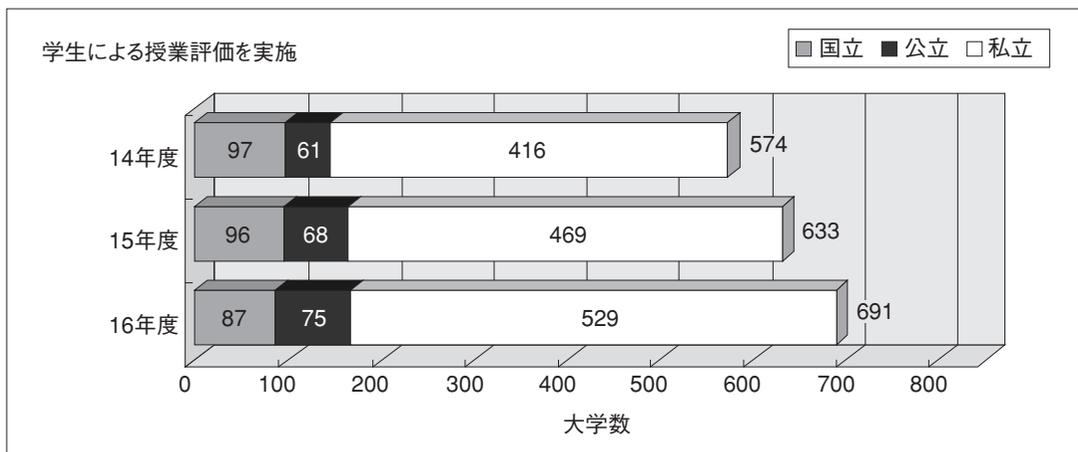


図2 学生による授業評価の実施状況

出展：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」、2006。

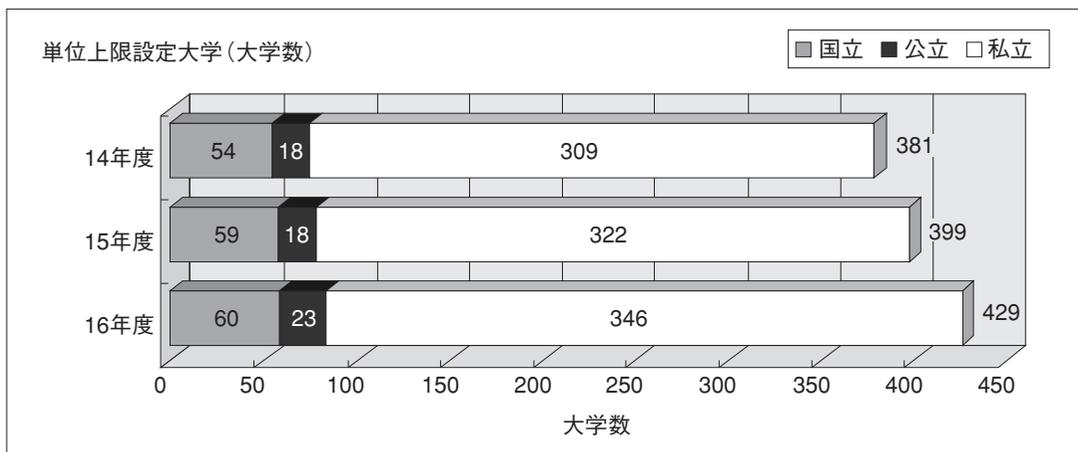


図3 単位の上限の設定状況

出展：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」、2006。

教育研究の高度化、個性化及び活性化等のために具体的方策について」諮問を受けて以来、大学改革についての多くの答申がなされている。その結果、大学等の授業の質を高める具体的な取組として Semester 制の導入や少人数クラスの実施、TAの活用、シラバスの作成、学生による授業評価、厳格な授業評価、FDの実施など、多くの大学で取組が開始さ

れた。文部科学省の「大学における教育内容等の改革状況について」[5]によると、シラバスの作成状況は平成16年現在703大学（99パーセント）である（図1）。また、学生による授業評価も年々増加し、平成16年現在では691大学（約97パーセント）が実施している（図2）。厳格な授業評価の具体的方法として、単位の上限を設定することやGPA制度

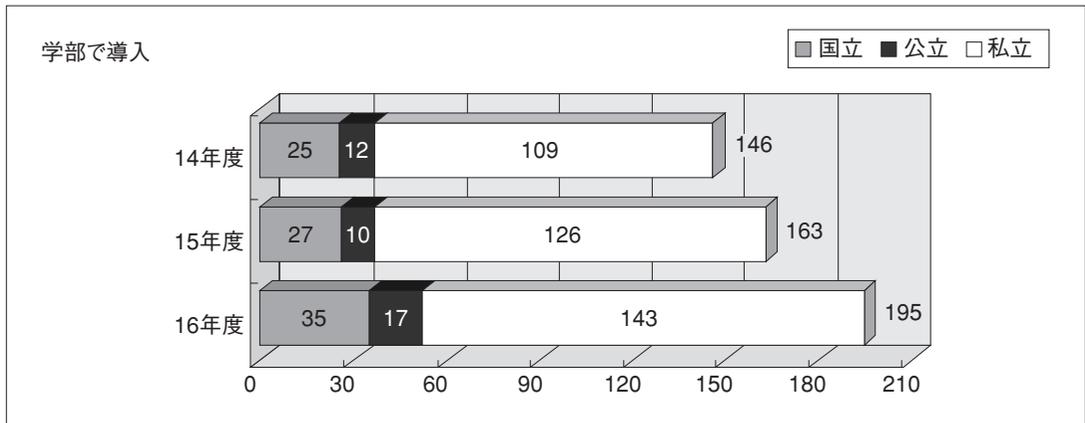


図4 GPAの導入状況

出展：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」、2006。

を導入している大学も年々増加している（図3，4）。しかし、厳格な授業評価は、制度を導入しただけで実現できるものではなく、それを運用するシステムが重要であることは言うまでもない。特にGPA制度は平成16年現在195大学であり導入が始まってまもなく、今後検討していくべき課題も多い。

3. 厳密な成績評価について

3.1 成績評価に関する考え方

長い間、成績評価、特に高等教育機関におけるそれは教員の裁量によるものと扱われてきた。どのような試験（教育効果測定）を実施するか、その試験の結果をどのように評価するかは教員に任されてきた。極論すれば学生を評価する意義すら個々の教員に任されてきたといっても過言ではないであろう。1904年にはソーンダイクが伝統的な試験方法である口頭試問や論文体試験では採点者の主観が入ると批判し、標準学力テストを作成したが、多くの大学においては21世紀の今日になって

も論文による方法は試験の中心である。もちろん論文による採点方法に妥当性がないと主張する意図は全くないが、明確な採点基準をもたずに説明責任は果たせないであろう。

教育評価を行うということを教育学の研究者たちはどのように考えているのだろうか。単に学生の学習の度合い、特に記憶、技能などを測るだけでなく次のような要素も考慮に入れるべきであると考えられる。

①フィードバックとしての評価

教育のシステム化という考え方を基本に、試験の結果を学習過程の改善、カリキュラムの改善にもちいる。学習者の理解が浅い項目があれば、それを単に学習者の努力不足と解釈するのではなく、学習目標に対する手段がおよばなかったと考えることも重要である。

②教育的処遇最適化のための評価

ひとつの教授方法がすべての学習者に最適であるとは限らない。学習者によって効果に違いが現われることもある。これを適性処遇相互作用と呼ぶ。クロンバックとスノーは学習者の適性に基づいて教育的処遇を最適化する

ることの重要性を説き、教育過程における評価をもちいて次に学ぶべき項目を決定するという枠組みを提案している。

3. 2 評価における課題

第一に教育評価は評価対象者の成長に資するものでなければならない。就職試験の際の人物把握や奨学金選考にあたっての評価にもちいるのはあくまでも二次的な要素であろう。いわんや学習意欲をそいだり、教育的弱者を差別するためのものであってはならない。

第二に学習目標と整合性のとれた評価方法であることが求められる。学習目標と乖離した評価は教育的であるとはいいがたい。本学の科目においては単に知識、技能だけを教授するのではなく、姿勢、態度を育成する科目が多くある。知識、技能を測定するのは比較的容易であるが、姿勢、態度を客観的に測定するのは難しい。測定のための精度をあげる取り組みが重要であろう。

第三にできるかぎり客観的な評価を行うことである。成績の問い合わせにまでは至らなくても「私が何某より成績が悪いのは納得できない」など評価における学生の不満を耳にすることはある。教育責任を果たすためにも正しい評価は必要であるし、最初に挙げた学習意欲の向上に関わると考えられる。

3. 3 厳密な評価のための前提条件

厳密に評価を行うためには前項で指摘したように学習目標の明確化が必須である。現在では多くの大学でシラバスにより学習目標が公開されている。また評価の方法、方法ごとの比率なども明示するのが大切である。学習

目標の企画にあたっては学習者の能力水準の想定が必要であるが、少子化の現代にあっては以前のように一定した学力の学生が入学してくる状況ではない場合もあるので、難しい問題である。評価の方法についても、何を評価するのか学生が納得できる評価方法をとるべきであろう。そのためには最終試験のみという一面的な評価だけでなく、中間試験、ミニレポートの実施など多面的な評価が必要であると考えられる。また教育効果や評価の納得性を考えると中間試験、ミニレポートなどは集めっぱなしにするのではなく、コメント、評価をつけて返却するなどの配慮が必要である。

3. 4 厳密な評価のための具体的事例

同志社大学の圓月教授はGPA導入において「各教員が、明確な教育理念と成績評価基準を共有しながら、責任ある教育評価をしているかどうか」[6]という点が現在の日本の大学が克服しなければならない課題であるとしている。以前の大学には「鬼の××、私の○○」というような、単位が取りやすい、いい評価が得やすい先生、あるいは逆に単位が取りづらい、あるいは単位がとれてもCばかりというような担当者ごとに評価の基準が異なるような状況でも許されてきた面がある。このような状況で大学教育を受けてきた現在の担当者の意識を改革することは、相当な刺激が必要であろう。

各大学において厳密な教育評価を実施するために、GPA導入に伴って次のような施策を行っている。

①評価文字（Grade Letter）ごとの比率を
指定する

A評価はクラス全体の30%というように各評価文字の比率を指定することにより、教員ごとの成績評価に差異がでないようにする方法である。フェリス学院大学のようにすべての評価文字には比率を設定せずに、「履修者が30名以上の科目についてはS・A評価については全体の35%以内とする。29人以下の科目および英語インテンシブについては50%を上限とする」[7] というような指定方法もある。

②クラスごとの平均値（GPC：Grade
Point Class Average）や比率を公表して
統制する

特に評価文字ごとに比率を指定するのではなく、クラスごとの評価文字ごとの分布、平均値を公表、指定することにより評価の公平性を確保しようとする方法である。多くの大学では教授会で各クラスの平均値を公表し、評価の適正さを確保しようとしている。教授会のみでなく広く学生に評価の状況を公開している大学も多数ある。京都外国語短期大学では英語の授業において習熟度別クラスを実施しているが、習熟度の異なるクラスの評価を同じ平均値にすることは不合理なため「傾斜的な評価基準」[8] を実施して、各担当教員との話し合いの上で各クラスの平均点を指定し、その評価基準により評価を実施している。

前項①、②いずれのケースでも、クラスが少人数の場合は評価の比率、平均値を計量的に統制することは、無意味であり、質的な評価がより適当であるとの考え方もある [9]。

4. GPA活用の方法

4. 1 学修指導の基本的考え方

GPA制度を導入するといっても、評価文字を点数化して平均を計算するだけでは、従来の素点の平均などと変わるところがない。制度を導入したばかりの大学では、まだこの計算のみの段階に留まっているところもあるのだが、GPAをどのように指導に役立てるかが制度本来の趣旨にかなうものだろう。GPAは授業設計、評価、学習指導が三位一体となって初めて機能する制度である。

4. 2 GPA活用の具体的事例

GPAの活用にあたっては、各大学さまざまな取り組みがなされている。大きく分類すると以下のとおりである。

①受講単位上限制度（CAP制）

GPAの数値によって履修できる単位数を変化させる制度である。成績不良者が多くの科目を履修して、勉強不足になるのを避けるためのものである。逆に成績優良者については多くの科目の履修を認め学習を促進するようにする。

②学修指導

成績不良者とアカデミックアドバイザーとが面談を行うことにより、学修上の問題点の把握や問題点解決のための助言を行い、学生の学修を促進する制度である。大学によっては、制度はあるものの教員ごとに学生指導に対して温度差があるため、学習指導の充実が課題となっている。またアカデミックアドバイザーはあくまでも学修上の助言者であり、家庭の問題などは利害関係が少ない学生相談室の担当とすべきであるが、実際には成績不良と家

庭・経済問題などは密接な関係があるので、対応に苦慮するケースが多い。

③進級・卒業制限，休学・退学勧告

GPAが一定以下の学生には進級させない，卒業させない。あるいは休学や退学を勧める制度である。教育の質を確保する上である程度の効果を期待できるが，前項の学習指導と連動しないで，この制度を運用することは教育の放棄とも考えられる。指導が及ばずやむを得ず進路を考え直すということになれば，学生やその保護者を納得させるのは困難であろう。またGPAの基準をいくつにするかで運用上の混乱も想定される。適切な施策とするためには，過去の統計的データと学生の水準の想定が必須である。ある大学では想定以上の学生が進級不可能者になってしまい，再試験などの対応に追われたとのことである。事前の十分な検討が必要とされることの証左であろう。

④表彰，奨学金などの制定基準とする

GPAの活用方法が成績不良者のみを対象とするのは，やむを得ないとしても「暗い」イメージになってしまう。成績が良い者を表彰するというのは大切であろう。またGPAは個人の成績の代表値であるため，奨学金の選定基準のひとつとするのは当然のことである。

5. 本学でのGPA制度運用状況について

本学においては従来からシラバスに学習目標，単位認定条件などが記載されているだけでなく，「成績ガイドライン」および「成績評価の方法」の検討をコース主任会議中心に進め，専任教員，兼任教員に浸透させてきた。特に兼任教員との連絡を密接に取れたのは科目主務者制度が機能している証といえよう。学修指導も素点の平均値によって行われるなどしてきたため，GPA制度の導入は比較的円滑にできたと考えられる。

本学では評価の公平性を保つために，評価

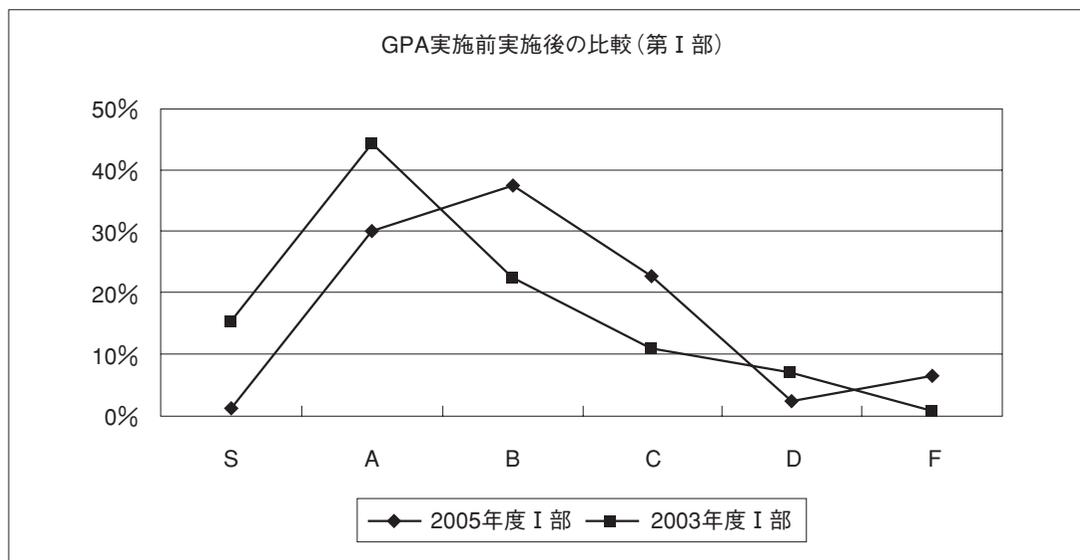


図5 GPA導入前後の成績分布の比較 (第I部)

文字ごとの比率を指定しているが、そのことを周知するために評価のマニュアル作成《資料1》、専任兼任教員ミーティングでの案内、科目主務者を通じた告知、授業実施結果報告《資料2》の提出依頼を行った。授業実施結果報告は教員が採点を提出する際のチェックシートの役割を果たし、学生情報システムにより成績の集計をする前に問題のある採点を発見しやすいというメリットがある。規定された比率との若干の差異はあるものの概ねGPA制度の趣旨にそった評価が行われた。図5にI部、図6にII部のGPA導入前（2003年度）とGPA導入後（2005年度）の成績分布を

示す。従来の成績評価については、成績ガイドラインなどによる制約はあるものの学生の就職を意識してか甘めの傾向が見られたが、GPA導入後は期待した評価文字の比率となっている。本学では比較的少人数のクラスが多いため、規定された比率を厳格に実施することは困難であると思われたが、各教員がGPA制度を理解してくれた結果と考えられる。

学修指導については、従来どおり円滑に実施された（表1）。ただし専攻によっては、平常の学習状況も鑑み、指導が必要なGPAを上回る学生についても指導を行った。こうした経験を踏まえて制度の調整を図っていく必

表1 学修相談実施件数

I / II	理 由			総計
	成績不良	欠席	休学希望	
第I部	14	10		24
第II部	2		1	3
総計	16	10	1	27

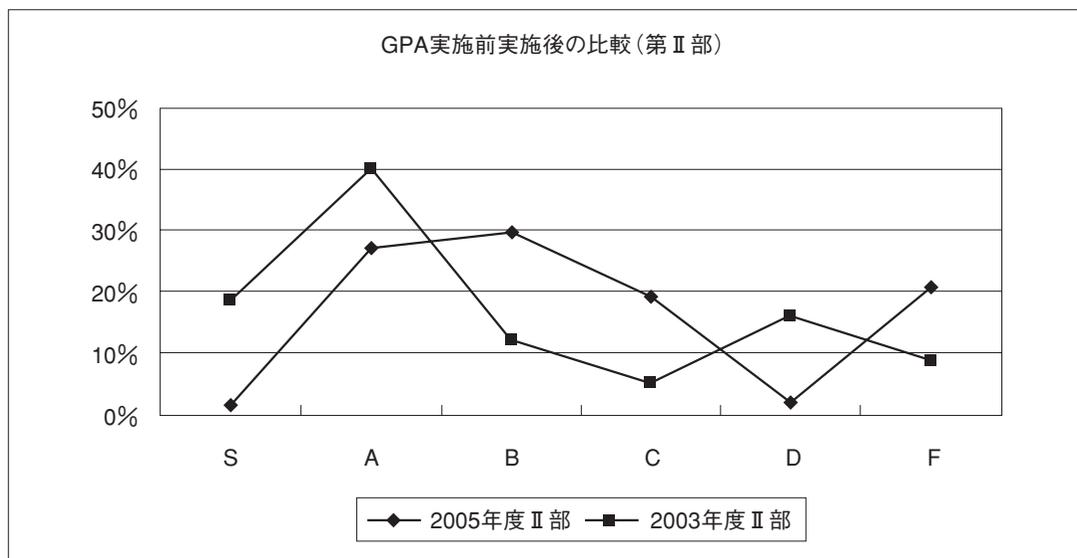


図6 GPA導入前後の成績分布の比較（第II部）

要があると考えられる。

6. おわりに

2005年度はGPA導入過渡期であったために、特に第Ⅱ部2年生において履修中止の手続きをとらずに履修を放棄することが目立った。履修放棄制度の見直しや履修指導の徹底をはかる必要がある。

本学のコア科目である「課題実践科目」では、特に第Ⅱ部においては15人程度の少人数クラスということもあり、評価文字の比率を一律に守るというのは難しい面がある。他大学でも小さなクラスサイズの場合はGPCによる制約を課さない場合もある。学生の学習意欲を喚起するためにどうしたらよいかという視点からの制度の検討が必要である。

本学の場合、シラバスの標準化が進んでおり複数クラス複数担当者で統一シラバスの科目が多数あるが、このクラス間でレベルの差異が発生することも否定できない。この差異をクラスの側の問題なのか、教員の側の問題なのか把握するのは、実験計画法にもとづく教員、クラスの配置を行えば見解も得られるであろうが、現実問題としては不可能である。完全な公平性の実現は困難な課題である。

効果的な教育を行うためには受講者に適合した学習目標の立案、学習目標に基づいた評価方式の設計、評価結果を学修相談などに積極的に利用するという流れを確立することが大切である。特に上流工程である学習目標の立案、評価設計などは教員個人の能力・裁量によっているところが多い。この部分に組織力を発揮して、より効果的な教育を行う努力も望まれる。

本研究は貴重な時間を割いてインタビューに応じてくれた各校の教職員によるところが大きい。この場を借りて深く感謝の意を表したい。また、本研究は平成17年度産能短期大学研究助成を受けて行われた研究成果の一部である。

〔引用文献〕

- 〔1〕 文部科学省，“大学審議会「高等教育の一層の改善について（答申）」平成9年12月”，1997.
- 〔2〕 文部科学省，“大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学（答申）」平成10年10月”，1998.
- 〔3〕 文部科学省，“大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）平成12年11月」”，2000.
- 〔4〕 文部科学省，“大学における教育内容・方法の改善等について Q3”，大学・短大・高専・専門教育に関すること，（オンライン），入手先<http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm>，参照（2006-6-1）.
- 〔5〕 文部科学省，“大学における教育内容の改革状況について”，（オンライン），入手先<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/06/06060504.htm>，参照（2006.12.29）.
- 〔6〕 圓月勝博．GPA制度と厳格な成績評価．大学時報．日本私立大学連盟．2004，P39
- 〔7〕 宮坂覺．GPA制度の運用と展望．大学時報．日本私立大学連盟．2004，P32
- 〔8〕 京都外国語短期大学，“平成16年度 特色ある大学教育支援プログラム（GP）申

請書”。文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択。(オンライン), 入手先<http://www.kufs.ac.jp/kufs_new/what/shinseisyo.pdf>, 参照(2006-6-1)。

- [9] 絹川正吉. 大学教育の品質保持管理～単位制とGPA～. 成績評価の厳格化と学習支援システム. 東京, 地域科学研究会高等教育情報センター. 2004, P25. (ISBN4-925069-26-8)

《資料1》

成績評価の標準手順

産能短期大学

GPA導入にともない、厳格な成績評価を実施することになります。そのため成績についてより一層の説明責任を求められることになります。評価の納得性を高めるためにも以下の手順をご参考にしていただき、成績評価を実施していただければと存じます。

1. 評価方式の決定について

- ・成績評価の方法について科目主務者と相談してください。
- ・授業への取り組みに関しては、以下のような方法をご検討ください。
 - (a) 単なる出席のみでなく、ミニペーパー、小テスト、中間テストなどを実施してください。
 - (b) 小テストなどを実施した結果は、できるかぎり学生にフィードバックしてください。
- ・達成度に関しては応用課題、最終試験、最終レポートで評価してください。

2. 評価の集計

- ・シラバスに基づいた割合により、授業への取り組みと達成度を集計してください。

3. 成績評価

- ・素点のよい順に並べ替えを行い、ガイドラインの割合に基づいて評価を行ってください。
- ※ただし受講者数が少ない場合（15名以下程度）には科目主務者にご相談ください。

評価	割合	説明
S	0～5%	学習目標を完璧に達成している学生
A	25%±5%	すぐれた学習成果が認められる学生
B	30%±5%	標準的な学習成果を達成した学生
C	20%±5%	標準的な学習成果まで努力を要する学生
D	0～15%	かろうじて学習成果を達成したレベル
F	0～20%	学習成果が認められないレベル

4. 評価の妥当性検証

- ・評価された結果がA,B,Cそれぞれの成績にふさわしいかチェックをお願いします。
- ・A,B,C, それぞれの割合が上限のさらに10%を超える場合には科目主務者までご連絡ください。(A: 40%以上 B: 45%以上 C: 35%以上 次ページ [参考] 参照)
- ・Fの成績がつく場合には科目主務者にご連絡ください。

《資料2》

2006年度 授業実施結果報告(最終結果)

学生の多様化が進む状況にある中、授業結果を報告していただき、次年度の改善に活用します。成績評価に同封して提出をお願いします。第Ⅰ部、第Ⅱ部のいずれの科目か、該当する□にチェック(✓)をお願いします。

科目名		配当期	曜日	時限	報告日
<input type="checkbox"/> 第Ⅰ部					
<input type="checkbox"/> 第Ⅱ部					
担当者氏名		主務者			報告日
教室	履修者数	出席学生数	集中など特別な形態の場合記入してください		
	人	人			

該当する□にチェック(✓)を記入して、必要に応じてメモ欄に記入をしてください。

■学習目標の達成度	<input type="checkbox"/> かなり達成した <input type="checkbox"/> ある程度達成した <input type="checkbox"/> 達成できなかった		
	授業で工夫した点や改善を要する点を記述してください。		
■成績評価	S:____人、 A:____人、 B:____人、 C:____人、 D:____人、F:____人 合格・不合格のみを判定する科目の場合は、合格者の人数をSの欄に記入してください		
F評価の内訳 (不合格になった主な理由による分類)	出席率不良	人	定期試験欠席・定期レポート未提出
	成績不良	人	その他()
成績評価をするときに気になったこと、特にGPA導入にともなう面でコメントがあれば記入してください。			
■定期試験	<input type="checkbox"/> レポート <input type="checkbox"/> 試験		
単位認定条件(授業の取り組み、達成度の比率)などでコメントがあれば記入してください。			
■授業内の課題・宿題	<input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施せず		
授業内で実施した課題で特記事項があれば記入してください。			
■シラバス修正の有無	<input type="checkbox"/> 修正した <input type="checkbox"/> 修正なし		
修正あるいは修正予定の場合、修正したシラバスを添付してください。	修正した・予定の場合修正箇所、変更を要した理由などを簡単にメモしてください。シラバスの進行結果なども記入してください。		
■学生の出席結果	<input type="checkbox"/> 欠席が多かった <input type="checkbox"/> 遅刻が多かった <input type="checkbox"/> 問題なし		
学生の出席状況でなにかあれば簡単にメモしてください			
■学生の反応	<input type="checkbox"/> よい <input type="checkbox"/> 比較的好い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> あまりよくない <input type="checkbox"/> よくない		
反応がよくない場合具体的に記入してください			
■自由記入欄	授業・使用テキストなどに関して何かあれば自由に記入してください。		